様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2024 年 10月 15日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃこくさいきょうりょくでーたさーびす  一般事業主の氏名又は名称  株式会社国際協力データサービス  （ふりがな）まつしま　だいすけ  （法人の場合）代表者の氏名 代表取締役　松島　大介  住所　〒102-0083  東京都千代田区麹町三丁目6番地5号  法人番号　5011001027927  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、~~②第２号~~）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX推進に向けた取り組み | | 公表日 | 2024年7月1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 株式会社国際協力データサービス　公式コーポレイトサイト＞企業情報＞DX推進に向けた取り組み  https://www.icds.co.jp/about/dx.html  【記載箇所】  ・ビジネスモデルの方向性 | | 記載内容抜粋 | 当社は自社及び顧客のDX化を推進すべく、ローコード・ノーコードアプリを中心に社内に蓄積されたデータや公開されているデータを連携させ、デジタル活用による働き方改革や新たな価値創出を目指します。  また、当社は、国際協力団体のお客様に機能的なICTサービスを提供してきたノウハウをもとに、お客様に応じた個別のDXソリューションを提供し、お客様の生産性を高め、競争力のあるDX推進をサポートして参ります。  そのためにまずは、縁あるお客様のDXを推進する取り組みの中で、さまざまなITソリューションのサービス化に繋げ、そのサービスを国内に展開します。  将来的には、ビジネス・パートナーとともに様々なデータ収集・分析を行い、そのデータを元にしたコンサルティングサービスを提供していきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 経営会議で協議し、意思決定機関である取締役会による承認を経て、該当文書を開示しています。  また、公式コーポレイトサイトの内容も社長名で発信しています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX推進に向けた取り組み | | 公表日 | 2024年7月1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 株式会社国際協力データサービス　公式コーポレイトサイト＞企業情報＞DX推進に向けた取り組み  https://www.icds.co.jp/about/dx.html  【記載箇所】  ・データの集約によるリアルタイム経営と改善に向けたデジタル技術の活用 | | 記載内容抜粋 | 社内に点在化している各種データを一元管理し、必要な情報を迅速に活用できる社内システムを構築します。  また、蓄積したデータを活用し、お客様に提供している製品やサービスの品質、性能、ユーザビリティを評価し、顧客満足度を参考に、製品やサービスの更なる向上に活かします。QMS（ISO9001）をベースといた品質改善活動と最適化により、お客様にとってより付加価値に高い製品やサービスを提供していきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 経営会議で協議し、意思決定機関である取締役会による承認を経て、該当文書を開示しています。  また、公式コーポレイトサイトの内容も社長名で発信しています。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 株式会社国際協力データサービス　公式コーポレイトサイト＞企業情報＞DX推進に向けた取り組み  https://www.icds.co.jp/about/dx.html  【記載箇所】  ・DX人財の育成  ・DX推進体制  ・責任者および意志決定 | | 記載内容抜粋 | ・DX人財の育成  全従業員を対象にiコンピテンシー・ディクショナリ（以下「iCD」といいます。）によるタスクスキルの評価を実施し、スキルの可視化を実施して参ります。  また、ストレングス・ファインダー等により従業員の強みを共有し、お互いの強みを活かしたチームづくりを行ってまいります。  戦略を推進するための人財育成として、業種知識とデータ活用に関する研修、生成AIの利活用などDX時代に求められるスキルを習得する研修を従業員のレベルに合わせて実施して参ります。また、自己啓発を促進するために、自己啓発に係る経費補助ほか、社内研修の開催を支援していきます。  ローコード開発ツールのプラットフォームとなるClaris FileMaker、kintoneを始め、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）や各種情報セキュリティに関する資格、そして、業務で必要となるMicrosoft等のベンター資格の資格取得も推進して参ります。  ・DX推進体制  当社はDX戦略を実現するため、全社横断型の「DX推進プロジェクトチーム」を設置し、推進して参ります。  1.DX推進チームの設立  我々はDX推進チームを組織し、DX戦略の実行をリードします。  2.部門横断的な協力  DX推進チームは各部門と連携し、DX戦略の実行に向けて協力します。部門ごとのニーズを理解し、適切なソリューションを提供します。  3.スキルアッププログラムの実施  従業員のスキルアップを促進します。トレーニング、ワークショップ、オンラインコースなどを提供し、デジタルスキルを向上させます。  4.DXプロジェクトのマネジメント  DXプロジェクトを適切に計画、実行、監視します。プロジェクトマネージャーがプロジェクトの進捗を管理します。社内のプロジェクトマネージメント資格保有者が中心となり進めます。  5.外部パートナーシップの構築  ITベンダーやコンサルタントと連携し、最新のテクノロジーを活用します。パートナーシップを築き、知識とリソースを共有します。  6.KPIと評価指標の設定  DX戦略の進捗を測定するためのKPI（Key Performance Indicators）と評価指標を設定します。定期的に評価を行い、改善点を特定します。  7.社内コミュニケーションの強化  DX戦略の進捗状況を社内で共有し、従業員の理解と協力を得ます。定期的なミーティングや報告会を活用します。Teamsによるコミュニケーション連携だけでなく、データ毎のコメントのやり取り活性化、効率化のため、kintoneも並行的に活用していきます。  ・責任者および意志決定  DX推進プロジェクトチームの責任者は代表取締役が務め、情報セキュリティ運用責任者を実務責任者とします。  DX推進プロジェクトチームは、会社のロードマップ・アクションプランをもとに、定期的に戦略会議を開催し、進捗の確認及び必要な投資を迅速に意思決定して参ります。  また、DX推進プロジェクトは必要に応じてビジネス・パートナーと連携し、お客様の課題の解決に取り組んで参ります。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 株式会社国際協力データサービス　公式コーポレイトサイト＞企業情報＞DX推進に向けた取り組み  https://www.icds.co.jp/about/dx.html  【記載箇所】  ・DX戦略推進に向けた環境整備 | | 記載内容抜粋 | 攻めのIT実現のため、オンプレミスとクラウドサービスの最適な資源配分と各種データ連携による仕組みを構築し、業務効率化とあわせて新しい価値を創造していきます。そして、環境整備のための投資予算を確保して参ります。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DX推進に向けた取り組み | | 公表日 | 2024年7月1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 株式会社国際協力データサービス　公式コーポレイトサイト＞企業情報＞DX推進に向けた取り組み  https://www.icds.co.jp/about/dx.html  【記載箇所】  ・DX戦略達成状況指標 | | 記載内容抜粋 | 1.顧客・従業員満足度  定期的に顧客と従業員からのフィードバックを収集し、DX戦略の成果に対する満足度を評価します。顧客満足度の向上が成功の重要な指標として捉えます。  2.デジタルスキル向上度  従業員のデジタルスキル向上度を評価します。トレーニングや教育プログラムの効果を測定します。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年7月1日（HP公開日） | | 発信方法 | 株式会社国際協力データサービス　公式コーポレイトサイト＞企業情報＞DX推進に向けた取り組み  https://www.icds.co.jp/about/dx.html  【記載箇所】  ・デジタルとアナログが融合した未来に向けて | | 発信内容 | COVID-19と生成AIがデジタル化を急加速させるきっかけの1つとなりました。  在宅勤務を始め、勤務場所や勤務時間にこだわらない働き方を始め、従来では難しかったことが、デジタルを活用することで可能になってきました。  また、様々な情報がデジタルを通じて繋がることにより、情報の活用をはじめ、コミュニケーション方法などの選択肢が増え、生活の幅が広がりました。  今後はAIを活用したサービスが加速度的に広がり、デジタル技術による変革も、より高度なものになっていくことでしょう。  メタバースなどによる仮想現実の社会が近くなっている一方、私たち人間そのものは、アナログな存在です。デジタルを使いこなすことは大切ですが、デジタルに溺れてしまうことは避けなければなりません。  つまり、デジタル化によって、より多くの情報が一度に入手でき、処理できる反面、その情報の正誤の判断を始め、アナログである人間の判断が非常に重要になってきます。  近年、企業を取巻く環境はますます複雑さや不透明さが増しています。  このような予測困難な時代の中においては、自らデジタル技術活用による変革を実践していくことで競争力を高めていくことが求められております。  一方でデジタル化が推進されることによって、人と人とのコミュニケーションというアナログ的な生活様式が減少傾向にあります。しかし、コミュニケーション不足は「縁ある人を幸せにする」という私たちのミッションの達成を遠くするものと信じています。  私たちは、人と人の触れ合う温かみのあるアナログ的なサービスと、無限の可能性を秘めているデジタルを融合した未来に向かって進んでいきます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年4月頃　～　継続中 | | 実施内容 | ISO基本方針  当社のパーパス、ビジョン、ミッションの達成およびお客様満足度の向上をテーマに品質目標を設定し、定期的に見直し運用します。  提供するシステムやサービスの品質を継続的に改善することで、よりお客様満足度が高くなるシステムやサービスの向上に努めます。  教育・訓練により従業員一人ひとりのスキルアップを図ります。  法令規則、契約、社会規範を遵守します。  品質マネジメントシステム（ISO9001）で求められる要求事項への適合やそれらの有効性の継続的な改善を行っていきます。  また、IPA自己診断チェックシート（DX推進指標）にて現状の課題を把握しています。（DX推進ポータルへ提出済み）  その他、以下を実施しています。  ・iCDのシステム化  ・iCD自己評価 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2019年8月頃　～　継続中 | | 実施内容 | 当社は、以下のとおり、ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)、QMS（品質マネジメントシステム）とプライバシーマークを取得しております。  ●ISMS(ISO27001)（認証登録番号　IS715739）  （2019年～継続中）  ●QMS（ISO9001）（認証登録番号　FS792658）  （2023年～継続中）  ●プライバシーマーク（登録番号　第21000315(10)号）  （2004年～継続中）  以下の情報をコーポレイトサイトにて公開 「ISO基本方針・品質方針・情報セキュリティ方針」 <https://www.icds.co.jp/policy/iso.html>  個人情報保護方針  <https://www.icds.co.jp/policy/privacy_protection.html>  個人情報の取り扱いについて  <https://www.icds.co.jp/policy/privacy.html>  また、「SECURITY ACTION」制度に基づき、二つ星を宣言しております。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。